

財団法人茨城県教育財団

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 稲葉 節生 (常勤)	県所管部課	教育庁総務課	
所在地	水戸市見和1-356-2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	http://www.zaihon.ibk.ed.jp	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000	千円	設立年月日	昭和44年12月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	10,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	多様化する教育行政の中で、民間創意の活用により、効果的、合理的に運用できるものについて、受託事業または自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興を図る。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容		
事業1 生涯学習関連施設等管理運営事業	2,039,372	2,036,989	1,901,192	県から管理運営に関する業務を行なう指定管理者とされた施設を、それぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、県が指定する生涯学習関連事業等と特色ある自主事業を実施している。		
	全体事業に占める割合	59.6%	71.6%			72.3%
事業2 埋蔵文化財発掘調査事業	1,204,848	639,608	724,635	国、県、独立行政法人及び東日本高速道路㈱の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。		
	全体事業に占める割合	35.2%	22.5%			27.5%
事業3						
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%			0.0%
その他事業	事業1~3以外	175,185	169,455	5,238	美術振興事業	
	全体事業に占める割合	5.1%	6.0%	0.2%		
全体事業		3,419,405	2,846,052	2,631,065	指定管理者	○
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 財団法人茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

茨城県教育財団は、本県教育行政の中で民間の創意の活用によって、より効率的、合理的に運営できるものについて、県からの受託事業あるいは自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興を図ることを目的とする法人です。

現在、生涯学習センターと青少年教育施設、女性プラザ、県立歴史館の管理運営事業、および埋蔵文化財発掘調査事業を行っており、設立の趣旨に沿って本県教育の振興に努めております。また、県出資団体等調査特別委員会から提言された「県派遣職員の削減」等、財団の自立性について、県と協議しながら積極的に進めているところであります。

指定管理者として受託している施設の管理運営につきましては、安全管理、利用者サービスの向上及び魅力ある事業展開に努めてまいります。また、埋蔵文化財発掘調査事業につきましても、精度の高い調査・整理に努めるとともに、調査の成果を皆様に広く紹介する機会を提供してまいりたいと考えております。

今後とも、県民の視点に立った、より良い施設の管理運営、および埋蔵文化財の保護・活用・普及に努めてまいりますので、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

平成23年2月 理事長 稲葉 節生

[経営状況] 財団法人茨城県教育財団 (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	3,399,010	2,813,638	2,717,546	96,092	
	經常収益	3,399,010	2,813,638	2,717,546	96,092	
	基本財産運用益	30	40	30	10	預金利息の減少
	事業収益	154,816	153,876	159,883	6,007	提案事業の増加
	受取補助金等	3,205,981	2,637,001	2,550,855	86,146	指定管理料の減少
	その他収益	38,183	22,721	6,778	15,943	体育協会派遣負担金収入の減少
	經常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	3,300,152	2,718,211	2,653,030	65,181	
	經常費用	3,299,599	2,718,211	2,652,804	65,407	
	事業費	967,477	637,735	704,635	66,900	埋文発掘調査事業の増加
	管理費	2,332,122	2,080,476	1,948,169	132,307	人件費の減少
	うち役員人件費	13,065	15,836	16,301	465	
	うち職員人件費	1,919,243	1,672,337	1,384,071	288,266	
	經常外費用	553	0	226	226	備品棄却損
	一般正味財産増減額	98,858	95,427	64,516	30,911	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	121,289	216,716	281,232	64,516	退職給付引当資産の増加	
貸借対照表	資産合計	966,102	882,914	875,575	7,339	
	流動資産	446,327	411,834	339,644	72,190	普通預金、未収金の減少
	固定資産	519,775	471,080	535,931	64,851	退職給付引当資産の増加
	負債合計	844,813	666,198	594,343	71,855	
	流動負債	401,565	352,277	256,346	95,931	未払金の減少
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	443,248	313,921	337,997	24,076	退職給付引当金の増加
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	121,289	216,716	281,232	64,516	退職給付引当資産の増加
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	2,354,305	2,247,703	2,122,398	125,305	指定管理料の減少
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	2,354,305	2,247,703	2,122,398	125,305	
	財政的関与の割合(%)	69.26%	79.89%	78.10%	1.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期支出合計	95.1%	94.1%	100.1%	6.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	68.3%	74.9%	71.4%	3.5	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	56.5%	59.3%	53.2%	6.1	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	89.7%	90.9%	88.9%	2.0	
流動比率	流動資産 / 流動負債	111.1%	116.9%	132.5%	15.6	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	0	2	2	0	2	2	1	1	0	
	非常勤理事・監事	10	0	2	10	0	2	8	0	1	2	理事改選による減少
	計	12	0	4	12	0	4	10	1	2	2	
職員	管理職	12	12	0	11	11	0	10	10	0	1	県派遣定数見直しによる減少
	一般職	146	105	1	134	96	1	126	93	0	8	県派遣定数見直しによる減少
	嘱託・臨時職員等	100			105			114			9	
	計	258	117	1	250	107	1	250	103	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計		平均年齢		プロパー職員平均勤続年数		
		12	23	59	42	136	45.2	歳	19.5年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,609.6千円	

[評点集計]

公益法人会計用

財団法人茨城県教育財団

警戒指標

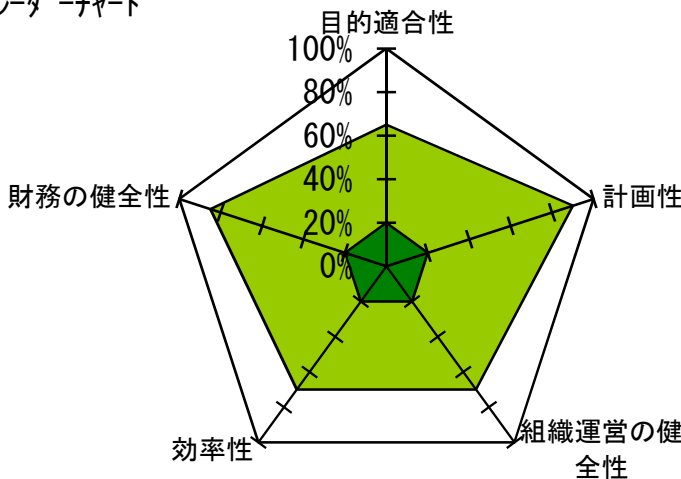
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	13	20	65.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	14	20	70.0%
財務健全性	10	17	20	85.0%
合計	49	76	100	76.0%

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県から、管理運営の委託を受けた10の施設について、それぞれの施設の目的に沿った適切な管理運営に努めるとともに、目標値達成に向け、県民のニーズを把握しながら、利用者の確保に努めた。</p>	<p>県からの受託による生涯学習関連施設等の管理運営と、埋蔵文化財発掘調査事業等を、中期運営計画及び平成21年度事業計画に基づき実施した。</p>	<p>組織体制の見直しを行い、よりスリムで効率的な組織を目指すとともに、財務、情報保護等に関する内部管理体制の一層の適正化に努めながら、運営を行った。</p>	<p>生涯学習関連施設等の管理運営事業については、職員構成の見直しにより県派遣職員等を削減するとともに、埋蔵文化財発掘調査事業については、県派遣職員を削減し、調査実施方法等を検討することで効率性を高めた。</p>	<p>人件費を含めた管理費の、より効率的な執行を図り、経費等の削減に努めた。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>生涯学習関連施設等の管理運営事業については、県民のニーズに応えられるよう、より柔軟な施設運営を行なうとともに、利用形態の多様化に対応したサービス向上に努める。同時にPRを充実させ、利用者の増加を図りながら、一層の経費の節減に努める。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業については、効率的な調査方法を積極的に導入するとともに、経費を全体的に見直し、一層の経費節減に努める。</p> <p>県出資団体等調査特別委員会の改革工程表に基づき、県派遣職員の削減に努め、自立的な運営が可能な組織・事業体制を目指す。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
今後も一層の県民サービスに努めることにより、県民本意の施設運営を引き続き行うよう指導する。	中期計画については、県民のニーズの変化や県施策等の動向を踏まえて、随時見直しを行うよう指導している。	組織運営については、適正に行われており、今後も適正な職員配置を行っている。	公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の趣旨を踏まえ、より効率性が高められるよう指導していく。	公益法人としての性格や、県からの受託事業を主な事業としていることから、収益性はなじまない。 基本財産の運用益も期待できない状況であるため、当法人において正味財産の増減を評価基準とすることは適正ではないと考える。
<p>法人担当課の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として、民間事業者との比較で優位性を確保するため、引き続き、人件費の削減を含めて効率的な事業執行体制を確立するとともに、これまでの受託実績や蓄積されたノウハウを活用しながら、県民のニーズにあった事業を実施できるよう指導する。 埋蔵文化財発掘調査事業については、民間事業者を試験的に活用し、その効果を分析・検証していく。 				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H19実績	H20実績	H21目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値
事業成果	1 施設利用者数	千人	1,083	1,134	977	1,161	100.0%	986
	2 普及啓発(説明会実施遺跡数÷発掘遺跡数)	%	29	33	50	38	76.0%	50
健全性	1 収支比率(事業支出合計÷事業収入合計)	%	101	101	98	97	99.0%	98
	2 流動比率(流動資産÷流動負債)	%	111	117	111	132	100.0%	111
効率性	1 職員1人当りの事業収入	千円	11,968	10,905	12,000	10,870	90.6%	11,667
	2 職員1人当りの施設利用者数	人	6120	6443	5780	6483	100.0%	5780
平均目標達成度							94.3%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>県派遣職員は、平成22年度現在で前年度比4人減の103人となったが、県の人的関与の高い状況は是正されていない。 また、最高裁決定により神戸市派遣職員の給与相当額を補助金で支出することが違法であるとの大阪高裁判決が確定したことを踏まえ、組織体制及び実施事業を見直す必要があり、県直営化を含めた検討を行うべきである。 埋蔵文化財発掘調査事業については、事業量の変動により年度によって必要とされる人数が変動することから、民間活用の経費等の比較検証を行い、対応を図るべきである。 なお、県は施設管理事業の担い手であるNPO、一般社団法人等を計画的に育成することにより県職員派遣削減のための環境整備を図ることが必要である。 新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県派遣職員に依存したこれまでの運営形態を抜本的に見直し、自立的な団体運営が可能な組織・事業体制へ移行するため、専門的な知識や経験を有する高年齢者等の人材を積極的に活用するなどにより、派遣職員の削減を進めていくとともに、施設の県直営化についても検討をしていく。 埋蔵文化財発掘調査事業への民間活用については、調査の質の確保に留意し、教育財団の調査体制に組み込む形態で活用を図っており、引き続き効率的な調査が可能かどうかについての検証を進めていく。 生涯学習センター等の県施設への指定管理者の公募において、公募期間・参入条件を見直したことで、新たに2施設の指定管理者が民間団体となったが、引き続き指定管理の諸条件について、次の指定管理者選定期間までに検討していく。 新公益法人への移行については、現在、申請手続きを進めている。</p>				